

神公審第 35 号
令和 8 年 3 月 26 日

申請人
竹内 春雄
ほか 239 名 様

神奈川県公害審査会令和 7 年（調）第 4 号事件
調停委員長 田上 尚志



調停の打ち切りについて（通知）

申請人 竹内 春雄ほか 239 名と被申請人 大和ハウス工業株式会社 代表取締役社長 大友浩嗣との間の神奈川県令和 7 年（調）第 4 号事件について、公害紛争処理法第 36 条第 1 項の規定により、別添のとおり調停を打ち切る決定をしたので、通知します。

なお、本事件調停委員会としては、申請人が被申請人との協議を強く求めていることに鑑み、今後申請人から協議の要求があった場合、誠実に対応していただくよう被申請人に要請しています。

公害紛争処理法

第三十六条 調停委員会は、調停に係る紛争について当事者間に合意が成立する見込みがないと認めるときは、調停を打ち切ることができる。

問合せ先
事務局
(神奈川県環境農政局環境部
環境課環境計画グループ) 笠井
電話 (045) 210-1111 内線 4109

令和7年(調)第4号事件

決 定

住所 川崎市中原区市ノ坪 548-197

申請人氏名 竹内 春雄 ほか 239 名

住所 大阪府大阪市北区梅田3丁目3番5号

被申請人氏名 大和ハウス工業株式会社 代表取締役社長 大友 博嗣

主 文

本件調停を打ち切る。

理 由

当事者間に合意が成立する見込みがないため

令和8年3月3日

神奈川県公害審査会

令和7年(調)第4号事件調停委員会

調停委員長

田上尚志

調停委員

坂本博一

調停委員

堤 仁美